

是供



市内の仮設住宅に
らす浪江町の住
ことを出ても、
こと一緒に暮らし
などと話していた。
=4月11日撮影

復興庁が定期的に公表している福島県から県外への避難者数は、東京電力福島第一原発事故から八年以上が過ぎた五月末現在でも、三万二千七百三十五人に上っている。そのうち東京都が三千六百十四人と最も多い。

江東区東雲の国家公務員宿舎に身を寄せた避難指示区域外からの避難者は、今年三月末で退去するよう県から求められた。期限を越えて住めば、家賃の二倍の損害金の支払いを求められる。

都内の支援団体によると、六月になっても行き先が見つからない避難者がいるという。支援団体幹部の一人は「シングルマザーの世帯や体の弱い人、収入が少ない人。厳しい状況です」と話す。

一方、帰還困難区域から避難した人たちへの仮設住宅提供は、大熊、双葉両町の人を除き、二〇二〇年三月末で打ち切られる。住まいの確保が、喫緊の課題になっている。

(写真・飛田晋秀、文・長久保菜美)

日々論々

本日、三月の本欄で取り上げた改正ドローン規制法が施行される。沖縄選出の屋良朝博議員が所属する国民民主党も賛成に回り、両院とも本格議論がないままの成立であった。参議院内閣委員会では、「正当な取材目的…の飛行については、知る権利及び取材・報道の自由が確保されるよう、合理的な理由に基づき同意・不同意の判断を行う」旨の付帯決議がなされたが(衆院でも同趣旨を決議)、これによって取材の自由が守られると思う者はいないのではないか。

実際、米軍は沖縄地元紙の取材に対し、「報道機関につ

いても例外はない」と撮影の申請があっても認めない方針を示したほか、法の対象となる自衛隊・米軍施設として防衛省は、辺野古の埋め立て海域は既に米軍への提供水域となっていることから、規制対象にすることを示唆している。そもそも、これまで原則自由だったものが事前許可制となり、原則禁止となった意味合いは大きい。たとえドローン取材が認められたとしても、事故が起きる前に飛ばしたい時、一週間後に許可が下りたのでは意味を失うから

視点

見張り塔から メディアの今

専修大教授・山田健太さん



窮屈を増す表現の自由

「正当な取材」の危うさ

さらにこの「正当な取材」がいかに危ういものかを証明する事件が五日にオーストラリアで起きた。公共放送ABCの本社ニュースルームが連邦警察から令状捜査され、電子メール等が捜索されたからだ。理由は国家機密を公表した疑いとされており、首相は「法を守っていれば問題はない」と語ったと伝えられてい

ずることは許されない、ということだから。日本に置き換えるならば、特定秘密保護法でも、正当な取材と政府が認めない記者活動は違法と判断される法構造となっており、同じ問題が起きるということになる。

さらにこうした法の恣意的な拡張は、直近のトランプ大統領訪日の際の法運用におい

る。この意味するところは、取材の正当性はもっぱら当局の判断によるのであって、いかに報道に公共性・公益性があり、国民の知る権利に応えたものであったとして、国家が隠したい情報にアクセスし報

「等」を活用しての表現規制の可能性を拭えない。さいたま九条俳句訴訟で、公民館の不掲載措置の誤りが認定されたり、神奈川県海老名市のフリスティック訴訟でも行政処分行き過ぎが指摘され、自由通路でのパフォーマンスの自由を認めるルール改正につながったと報じられている。また直近では、市民

でも疑われている。国会近辺でのデモ等を規制するための静穏保持法を根拠として、外務省が横須賀の自衛隊および米軍基地周辺を対象地域に指定したとされているからだ。法では国会のほか大使館等を対象としているが、まさに

表現行為を巡る 最近のトピック

制法が成立

2019.6.1 ドローンメーカー最大手DJI(本社・中国)が、沖縄県内の米軍基地周辺を飛行制限エリアに設定し、同社に事前に届けなければならぬ制限をかけた

2019.6.5 鎌倉ピースパレードの集合場所として、従来認められてきた市庁舎前庭の使用を、鎌倉市は18年に不許可としたが、使用を許可する庁舎内行為決定を通知

2019.6 言論と表現の自由に関する国連特別報告者が、17年の対日調査報告書に対するその後の改善状況をまとめ、日本政府が勧告をほとんど履行していないとする内容の報告書が提出される見込み(菅官房長官は会見で、根拠がないと発言)

2017.3.8 横浜地裁は、駅前自由通路での集団パフォーマンス「マネキンアラッシュモブ」に海老名市が禁止命令を出したことに對し、著しい支障を及ぼす恐れはないとして命令を取り消し(市は控訴せず確定)

2018.12.20 さいたま市三橋公民館だよりに9条俳句が不掲載になった事案で、不掲載は作者の思想・信条を理由とする不正な取り扱いであり人格権を侵害と判断した下級審判決が確定(判決を受け教育長が謝罪し、俳句を2月号に掲載)

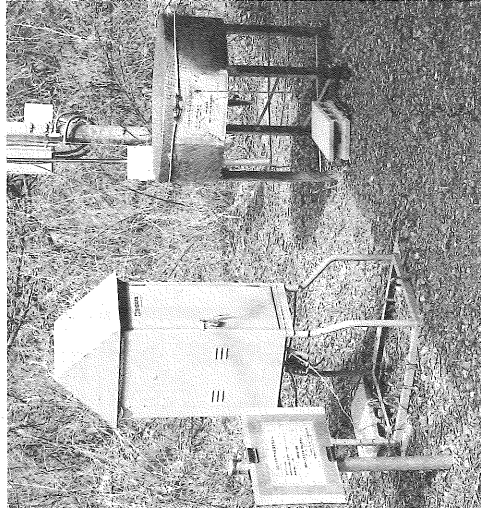
2019.5.17 改正ドローン規

◆富岡-東京、高速バス運行
新常磐交通(福島県いわき市)は6月20日、高速バス富岡-東京線の運行を開始する。東日本大震災、東京電力福島第一原発事故の被災地と東京とを直結する。

太平洋岸の「浜通り」の交通網充実を求める住民の声を受けて実現した。震災前まで高速バス南相馬-東京線を運行していたが、南相馬市や浪江町の営業所が休止していたため、区間を富岡-東京とした。常磐道常磐富岡インターチェンジ(IC) - 東京駅間を1日2往復する。途中、広野IC(広野町)やJRいわき駅(いわき市)などに停車する。運賃は東京-富岡IC間で3550円(消費税込み)。小学生以下は半額。問い合わせは、同社乗合部=電話(46)1646=へ。

日本橋しま館
AMIDETTE
営業時間 平日・午前10時30分～午後8時
土日祝日・午前11時～午後6時
(年末年始は休館)
03(652)3977

※福島県産品や催し物の案内を、原則毎月第2木曜日に掲載します。



避難指示が一部解除された大熊町にあった測定器。プレートには「定時降下物中放射性物質濃度測定中」と書かれていた。2019年3月27日撮影